

令和 2 年(2020 年)5 月 2 1 日

保 護 者 の 皆 様

箕面市教育委員会

オンライン授業の実施に向けた無償でのモバイルルーターと
タブレット端末の貸し出し仮申込書について

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市内公立小中学校は5月31日までを臨時休業としており、学校再開の時期につきましては、現在、国や大阪府の方針を見極めながら検討を重ねているところです。しかしながら、ただちに通常どおりの学校再開ができないことや、第二波、第三波などによる臨時休業等の可能性も想定されることから、子どもたちの学習を保障するため、早期にオンライン授業の実施を目指しています。

つきましては、5月8日付でお知らせしていますとおり、通信環境が整っていないご家庭に対して、モバイルルーターを無償貸与します。また、パソコンやタブレット端末等がないご家庭（兄弟関係で不足する場合を含む）に対して、タブレット端末を無償貸与します。貸し出しを希望される方は、下記 URL より「オンライン授業の実施に向けた無償での機器貸し出し仮申込書」をご提出ください。

なお、今回のモバイルルーターの無償貸与は、緊急措置のため、令和2年度限りの予定です。つきましては、令和3年度春ごろまでに各ご家庭で通信環境を整えてくださいますようお願いいたします。なお、就学援助を受給されるご家庭に対しては、通信環境にかかる経費の支援を現在検討しています。また、タブレット端末の貸出は、令和3年度以降も引き続き実施します。

記

1 申請方法

下記 URL からオンラインで申請

2 申請 URL

https://docs.google.com/forms/d/1r3TUaOqpsnGhbYLkEfT7QrXh-CkVoUnlYWjh7CTtgu8/viewform?edit_requested=true#responses

3 申請期限

令和2年（2020年）5月28日（木）

（申請期限後に貸出が必要になった場合は、その時点で申請いただければ、貸出を行います。）

4 その他

ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。

箕面市教育委員会 子ども未来創造局

学校教育室 072-724-6761

教育センター 072-727-5112